

特別分科会：啓発授業の現状と課題

9月11日（土）10：00～12：30

座長：長井偉訓、細川孝 第3会議室

特別分科会設置の背景：長井偉訓 10：00～10：10

第1報告：「過労死等防止啓発授業の実際」

古川拓 過労死弁護団・弁護士 オンライン報告 10：10～10：30

第2報告：「神奈川の過労死啓発授業プロジェクトチームの取り組み」

川岸卓哉 神奈川過労死対策弁護団 オンライン報告 10：30～10：50

第3報告：「「過労死防止啓発授業」を通した生徒の意識への接近」

桜井善行 愛知働くものの健康センター・定時制高校非常勤講師

会場報告 10：50～11：10

第4報告：「過労死防止啓発授業の現状と課題」

中原のり子 東京過労死を考える家族の会 会場報告 11：10～11：30

総括討論：11：30～12：30

1. 特別分科会（「啓発授業の現状と課題」）設置の背景

「過労死等の防止のための対策に関する大綱」において、「過労死等の防止のためには、若い頃より労働条件をはじめ、労働関係法令に関する理解を深めることも重要」とあるという文言に基づき、生徒・学生などに対して、労働問題や労働条件の改善等について理解を深めてもらえるよう、労働問題に関する有識者及び過労死等で大切なご家族を亡くされたご遺族を講師として、学校に派

遣し、「啓発授業」を実施する事業が平成 28（2016）年度より始まりました。

一方、過労死等の防止を目的に 2016 年に設置された「過労死防止学会」は、第 3 条において、「全国大会、研究会の開催」に次いで、「教育・啓発活動の推進」を事業の目的に挙げています。

2021 年度は、過労死防止のための啓発授業が実施されて 6 年目を迎えるに当たり、啓発授業に真摯に取り組んでこられた会員に、これまでの取り組み内容や課題についてご紹介頂き、今後の活動をより効果的なものにする事を目的に「啓発授業の現状と課題」というテーマの特別分科会を設置したものです。

以下、議論のための参考資料をお知らせします。

「啓発授業の実績」（「新ストップ！過労死 全国ニュース」より引用）

- ・ **2016 年度**（2016 年 10 月～2017 年 3 月）：実施校 59 校 87 コマ（中学 22、高校 38、専門学校 3、大学 24）、受講生数：約 6,450 人
- ・ **2017 年度**：120 コマ 受講生数：約 10,860 人
- ・ **2018 年度**：190 コマ（中学 9、高校 85、専門学校 20、短大 4、大学 72） 受講生数：約 16,562 人、地域別（北海道 11、東北 4、関東 82、近畿・北陸 55、中・四国 6、九州 4 コマ）、講師数計 101 人（320 コマ：弁護士 63 人：179 コマ、遺族・当事者 30 人：130 コマ、社労士 5 人：5 コマ、その他 3 人：6 コマ）→ 詳細は、平成 30 年度厚生労働省委託事業「過労死等防止対策等労働条件に関する啓発授業報告書」参照。
- ・ **2019 年度**：175 コマ（中学 4、高校 70、専門学校 15、短大 3、大学 83）、受講生数 約 19,298 人、地域別（北海道 13、東北 7、関東 86、中部 17、近畿・北陸 44、中・四国 6、九州 2）→ 詳細は、平成 31 年度厚生労働省委託事業「過労死等防止対策等労働条件に関する啓発授業報告書」参照。
- ・ **2020 年度**：161 コマ（中学 21、高校 69、専門 23、短大 1、大学 47） 受講生数 約 14,708 人、地域別（北海道 6、東北 0、関東 92、中部 31、近畿・北陸 25、中・四国 4、九州 3）→詳細は、令和 2 年度厚生労働省委託事業「過

労死等防止対策等労働条件に関する啓発授業報告書」参照。

皆様の積極的なご参加とご発言を期待しております。

どうか宜しくお願いします。

座長：長井偉訓、細川孝